

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	平成29年度第2回みよし市総合教育会議		
開 催 日 時	平成30年2月20日(火) 午後2時から午後4時まで		
開 催 場 所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出 席 者	市 長：小野田 賢治、教育長：今瀬 良江、 教育長職務代理者：藤森 猛、教育委員：天野 博道、 教育委員：松本美佐、教育委員：日比野直子 政策推進部長：増岡総一郎、政策推進部参事：佐藤正美、 教育部長：柴田圭一、教育部参事：吉澤通記、 政策推進部次長：溝口洋、教育部次長：深谷幸広、 企画政策課長：竹内勇治、教育行政課長：廣瀬敏文、 歴史民俗資料館館長：久野俊人、学校教育課長：新美貴宏、 給食センター所長：洪田昌代、スポーツ課長：深谷鐘治、 生涯学習推進課長：山崎正勝、生涯学習推進課主幹：村山孝文 傍聴者：なし		
次 回 開 催 予 定 日	未定		
問 合 せ 先	企画政策課 担当者名 三浦 電話番号0561-32-8005 ファックス番号0561-76-5021 メールアドレスkikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審 議 経 過	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 教育に関する主要事業の平成29年度実績及び平成30年度 事業計画等について 4 その他		

開会

<起立、礼>

【企画政策課長】

ただ今から平成29年度第2回総合教育会議を開会いたします。最初に、小野田市長 ごあいさつをお願いします。

【市長】

本日はご多用の中、平成29年度第2回みよし市総合教育会議を招集しましたところ、教育長及び教育委員の皆様にご出席をいただき開催できますことに、まずもってお礼を申し上げます。

本日の会議では、「教育に関する主要事業の平成29年度実績及び平成30年度事業計画等について」を議題とさせていただきます。

市では、平成30年度予算の編成作業も完了し、当初予算案を3月の市議会定例会に議案として上程してまいります。

来年度の教育費の予算としましては、ALTの増員や、小学校におけるプログラミング教育の推進等、教育環境の充実のための予算を積極的に計上しております。

私のまちづくり政策のひとつ「子どもを中心においた教育環境の充実したまち」のとおり、子どもたちが多様な文化に対応できる力を身に付けられるよう、来年度も引き続き、学校教育環境の整備と充実を図っていきたいと考えています。

この総合教育会議は、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場であります。教育委員の皆様と忌憚のない意見交換を行いながら、「みよしの教育」の一層の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いします。会議開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

【企画政策課長】

ありがとうございました。続きまして、今瀬教育長 ごあいさつをお願いします。

【教育長】

市長の招集により、9月22日の第1回総合教育会議に引き続き、第2回みよし市総合教育会議が本日開催されました。

この総合教育会議という場は、市長と教育委員会が直接意見交換を行うことができる、数少ない非常に有意義な場であると思います。

以前のこの会議で、2年前に策定した教育振興基本計画を大綱として市長が定められました。もうすぐ本年度の進捗状況を確認する会議が開かれますが、その資料を見ますと、着実に成果が上がっていることがわかります。特に中学校3年生の35人学級は先取りをして進められており、市長の教育に関するご理解に感謝申し上げます。

来年度は、前回の総合教育会議で議題に上がりましたA L Tの配置拡充や、新たに始まる小学校におけるプログラミング教育の研修等を当初予算に計上させていただいております。

市長のご挨拶にもありましたが、本日の会議では、お互いに忌憚のない意見交換を行い、この会議が今後の本市教育行政推進のための一助になることを願うものです。

教育委員の皆様におかれましては、せっかくの機会でありますので、積極的なご発言をお願いしたいと思います。

本日はよろしくをお願いします。

【企画政策課長】

ありがとうございました。

ただ今から議事に入ります。「みよし市総合教育会議運営要領」第4条第1項の規定により、この後の議事につきましては、小野田市長に議長をお願いいたします。

【市長】

それでは、議長として議事の取り回しをさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

議題1「教育に関する主要事業の平成29年度実績及び平成30年度事業計画等について」

【市長】

最初に、議題1「教育に関する主要事業の平成29年度実績及び平成30年度事業計画等について」を議題とします。平成29年度も残すところあと1か月あまりとなり、まもなく平成30年度を迎えます。先日は30年度当初予算の内示を行い、3月2日に開会する第1回みよし市議会定例会に予算上程してまいります。そこで、本日の総合教育会議では、教育に関する主要事業について、29年度の実績や30年度の事業計画を取りまとめたものを資料としてお手元に配付させていただきましたので、内容について事務局から説明をお願いします。

【教育行政課長】

教育行政課の主要事業について説明します。No.1 みよし未来塾推進事業は、家庭学習の習慣が充分定着していなかったり、学習が遅れがちな中高生に対し、地元住民や大学生のボランティアによる無料の学習支援を行うものです。学習支援員の賃金が主な支出となります。実績としては、夏休み期間中は6名、冬休み期間中は8名の支援員にお願いしました。夏休みは市民活動センターで行い、10日間でのべ375人が参加しました。冬休みは会場を2か所に増やし、ふれあい交流館とカリヨンハウスで行い、3日間で延べ105人が参加しました。30年度は、夏休み・冬休みともに2会場で行う予定です。No.2 小学校管理事業は、学校施設・設備の経年劣化による機能低下により、学校運営に支障が出るため、施設・設備の適切

	な保守管理を行うものです。内容は、エアコンの更新から蛇口の修繕まで多岐に渡ります。防犯カメラの設置業務委託については、現在防犯カメラが設置されていない小学校に、児童の安全と犯罪抑止を目的にカメラを設置する予定です。北部小学校職員室増築工事は、児童が増加していることに伴い教職員も増加しているため、校庭側へ職員室を拡張する工事です。緑丘小学校南校舎普通教室棟防水工事は、校舎の屋根の劣化に伴う工事です。No.3小学校施設整備事業は、学校の建物全体を計画的に改修する大規模改修、音楽室へのエアコン設置、天王小学校のグラウンド改修の工事を行うものです。No.4中学校管理事業、No.5中学校施設整備事業は、先ほど小学校で説明した内容とほぼ同様です。No.6奨学金支給事業は、経済的な理由で就学困難な高校生・大学生に対して返済不要の奨学金を支給するものです。29年度実績は、高校生14人、大学生10人です。 【歴史民俗資料館長】 資料館の主要事業について説明します。No.7郷土芸能伝承活動発表会開催事業は、郷土芸能の伝承活動が絶えることなく後世に保存伝承されることを目的に開催するものです。29年度の参加団体は13団体でしたが、来年度は巫女舞が2団体増えて15団体の参加が見込まれています。No.8埋蔵文化財保存事業は、開発等のために埋蔵文化財が破壊・消滅することを防止するためのものです。遺跡緊急調査業務委託は、埋蔵文化財の試掘調査並びに小規模な開発事業地内の発掘調査を公費で行うものです。No.9資料館展示事業は、常設展示に加え、開館以来収集してきた資料や他館から借用した資料を活用し、毎年企画展や特別展を実施するものです。新たな体験事業として、土器型クッキー作り体験を実施する予定です。No.10資料館資料整理事業は、資料館が保管している資料を良好かつ活用可能な形で後世に伝えるためのものです。No.11石川家住宅管理事業は、平成23年8月に本市の指定文化財に登録、平成26年11月から一般公開され、市民の新たな文化活動の場となっている石川家住宅を管理するものです。庭園維持管理業務や体感講座の運営費が主な支出です。 【学校教育課長】 学校教育課の主要事業について説明します。No.12教育施策推進事業の小中学校臨時職員人件費は、学校業務員・配膳員を雇用し、市内小中学校における環境管理及び給食配膳の業務に従事するものです。29年度に引き続き30年度も、業務員11人、配膳員19人を配置します。また、校務主任等の教員に過度の時間外勤務を強いることをせず、児童生徒の指導に集中できる環境を確保するため、3校に1名の割合で環境管理作業員を配置します。 No.13教育施策推進事業の情報化推進計画策定調査委託は新
--	---

	事業であり、教育情報化に向けた環境整備 5 か年計画を、教育情報化コーディネーターを活用しながら策定するものです。32年度からのプログラミング学習の必修化に向け、I C T機器を活用した授業スタイルの構想、教員や児童生徒の情報活用能力の実態把握、I C T整備計画の方向性等を盛り込んだ計画です。 No.14現職教育事業は、授業における少人数対応のため、各小中学校に 1 名、学校規模や実態等に応じて 5 名を追加し、全体として17名の非常勤講師を配置します。また、情報教育対応非常勤講師を 1 名配置し、パソコンを利用した学習指導を行います。養護教諭非常勤講師は、宿泊行事等で養護教諭が不在のときに配置します。 No.15みよし市教育センター事業は、みよし市教育センター「学びの森」を管理・運営するものです。特別支援教育対応教員補助者、学校支援ボランティアは、特別な指導を必要とする児童生徒が年々増えているため、29年度の27名から34名に拡充して配置します。相談員は、いじめや不登校等の児童生徒の抱える問題の早期発見のため、各小中学校に 1 名ずつ配置します。不登校対策推進事業は、学びの森への適応指導教室指導員 2 名の配置、いじめ・不登校問題対策推進協議会の開催等です。ハートケア教育サポーター等配置事業は、学校、家庭の支援を行うサポーターを 2 名配置します。教育相談、特別支援教育連携事業は、悩みを抱える人のための専門相談員を 2 名配置します。講師を招いた特別支援研修会も実施します。スクールカウンセラー派遣事業は、市独自で臨床心理に関する専門性を兼ね備えたスクールカウンセラーを 2 名小学校に配置し、巡回相談を行います。県から配置される中学校 4 名、小学校 2 名のスクールカウンセラーとあわせ、専門的な立場で相談活動を行います。 No.16小中学校就学援助事業のうち、特別支援教育児童、生徒就学奨励費は、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者を対象とした奨励費です。要保護・準要保護児童、生徒援助費は、経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者を対象とした援助費です。 No.17外国語指導助手派遣事業は、30年度から小学校 4 年生以下でも外国語活動を実施するにあたり、外国語指導助手の派遣時間数を拡充し、ティームティーチングにより授業を行うものです。 【給食センター所長】 給食センターの主要事業について説明します。No.18給食センター調理場天井耐震化等改修事業は、28年度から 3 か年計画で調理場の天井の耐震化工事を行うものです。あわせて、食中毒防止のため、調理場内の熱や蒸気の排出効率を改善する空調機の更新等で環境改善を行います。30年度は最終年度であり、実質的な工期は夏休み期間とその前後で実施を予定
--	--

	しているため、7月17日から20日まで給食を中止する予定です。 No.19給食センター屋上等防水改修事業は、昨年の台風等大雨において雨漏りが発生したため、施設屋上全面及び壁面の一部の防水改修工事を実施するものです。調理場天井耐震化等改修工事と同時に行う事で、ほかに給食を中止することなく工事を実施することができます。 【スポーツ課長】 スポーツ課の主要事業について説明します。No.20総合体育館トレーニングルーム管理事業は、トレーニングルームでの管理・指導をするものです。29年度から年間を通じて指導員を常駐させる方法をとっており、30年度も継続します。また、トレーニング機器の更新や増設も行います。 No.21カヌー競技東京オリンピック強化指定選手賞賜金交付事業は、日本オリンピック委員会からカヌー競技種目の強化指定選手の認定を受けた者に対して賞賜金を交付し、カヌー競技における選手の強化及び育成を図る事を目的に行うものです。 No.22カヌー競技全国大会補助事業は、日本カヌーポロ選手権大会を開催し、カヌーの普及・振興を図るものです。この事業は隔年で開催しているため、29年度の実績はありません。 No.23総合型地域スポーツクラブ運営補助事業は、市内3スポーツクラブに対して運営補助を行うものです。各スポーツクラブに200万円を支給する予定です。 【生涯学習推進課長】 生涯学習推進課の主要事業について説明します。No.24みよし悠学カレッジ講座運営事業は、「みよし悠学カレッジ」として、生涯学習講座をサンライズを拠点として開催し、いつでもどこでも学習できる機会を市民に提供するものです。29年度は、公開講座、生活創造講座、国際理解講座、情報・通信講座、親子短期講座の全183講座を開催しました。30年度は、親子短期講座を生涯学習講座に取り入れ、学校休業日に開催します。 No.25図書館学習交流プラザ管理運営事業は、図書館及び生涯学習センターの管理運営を実施し、適正に維持するものです。今年度の12月末までの図書館入館者は198,693人、生涯学習センター利用者は49,898人、貸し館施設の稼働率は全館平均で53.83%です。主な改善点は、安全確保のためのカーブミラーの設置やバリアフリーのため車止めの位置変更を行いました。また、「情報の道」にモニターを設置し、市内の古窯や悠学カレッジの紹介画像、シティプロモーションビデオを放映しました。30年度は、地下1階の各部屋に図書の保管に適する湿度を維持するための除湿機を設置し、カビの発生を抑制します。
--	--

【生涯学習推進課主幹】

No.26図書、逐次刊行物の整備事業は、中央図書館並びにサンネット図書コーナーの図書、雑誌等を整備するため、資料の購入を行うものです。29年12月までに、雑誌328種、図書・視聴覚資料については中央図書館分を9,196点、サンネット分を1,136点購入しています。30年度は、雑誌328種、図書・視聴覚資料については中央図書館分を9,510点、サンネット分を1,060点購入する予定です。

No.27図書館電算事業は、窓口業務を円滑に進め利用者サービスを提供するため、図書館システムの賃借・保守管理を行うものです。30年度は、29年度と同様の業務を行います。

【市長】

ただいまの説明につきまして、質問や意見のある場合は、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

【藤森委員】

三好中学校に難聴対応教室ができるということですが、現在で市内中学校に難聴対応教室はいくつあるのでしょうか。

【教育部参事】

現在難聴対応教室が必要な児童生徒は小学校にしかいませんので、中学校には現在対応教室はございません。今後は進学や必要に応じて対応していくことになります。

【市長】

現在5年生の児童がいるということですか。

【教育部参事】

そうです。

【市長】

設計業務委託となっていますが、工事の予算は計上していないのですか。5年生だと来年度工事をしないと間に合わないと思うのですが。

【教育行政課長】

補正予算で計上し、来年度中に工事を行う予定です。

【天野委員】

難聴対応教室とは、普通教室と具体的にどう違うのでしょうか。

【教育行政課長】

防音設備を整え、その子だけに音が聞こえるような構造とします。普通教室の半分程度の大きさとなり、先生と生徒が

	1 対 1 で授業を行う特別支援学級となります。 【教育長】 交流で普通教室に行くこともありますが、学習は雑音の入らない教室で行います。 【藤森委員】 難聴は左右の聞こえのバランスがよくないことが多く、少しの物音でも大きく聞こえますので、こういった静かな環境は必要だと思います。 【教育長】 全ての難聴の子どもが同じ対応で良いということはありませんので、その子に合った環境を整えます。 【藤森委員】 No.8の埋蔵文化財保存事業の発掘調査について、みよし市は全国有数の古窯だと思いますが、そういったものを中心に調査を行うのですか。具体的なことを教えてください。 【資料館長】 今回予定しているのは、愛知大学の入口を入ってすぐ右側にあります1,000㎡くらいの場所での発掘調査です。埋蔵文化財があることはわかっており、窯跡が出てくるのではないかと考えています。 【日比野委員】 No.7の郷土芸能の伝承活動について、絶えることなく後世に残すにあたり、年配の方だけではなく子どもの参加もたくさん取り入れていただきたいと思います。9月10に開催された発表会への小中学生の参加はどれくらいあったのでしょうか。 【資料館長】 具体的な数字は今資料がありませんが、この発表会の参加者は子どもが中心です。特に小学生の参加が一番多くなっています。 【藤森委員】 No.15の学びの森ですが、開設以来、非常に機能していると思います。特にスクールカウンセラーについては、臨床心理士を配置して万全の体制をとっていると思いますが、30年度は具体的に何名程度、どのように配置しようと考えているか、もう一度説明してください。 【学校教育課長】
--	---

市独自では、4小学校に1名ということで2名配置します。1つの学校を拠点校とし、小学校4校を巡回する形です。県からもスクールカウンセラーの配置があり、中学校には各校1名で4名、小学校には2名配置されます。

【市長】

人数は分かりましたが、どのように学校を回るのですか。

【学校教育課長】

今年度につきましては、市と県のスクールカウンセラーは同一人物です。4校に1名となりますが、市独自で配置することで、1人のカウンセラーの1校あたりの時間を増やすことができます。

【藤森委員】

4小学校で1名ということは、1名が1日ずつ回るのかなと思うのですが、そうすると1週間に1日程度しかいないことになります。できれば今後は1校に1人という形に増やしていただきたいです。

【松本委員】

不登校の対策推進事業で、子どもが自分の判断で学校に行かなくなる場合と、家庭の問題で行きたくても行けない場合があると思います。学校訪問で学校を回り、常に学校には不登校の子どもがいる状況であることがわかりました。家庭環境に問題があり、家庭訪問しても長期間子どもの顔が見られない場合に、児童相談所等につながなければならないこともあると思うのですが、現在そういった家庭はありますか。

【学校教育課長】

不登校の子どものいる家庭の事情は様々であり、学校も家庭訪問を繰り返しながら連絡を取っているところです。ただ、家庭環境となりますと学校や教育委員会だけでの対応は難しいため、福祉課や子育て支援課を通して児童相談所に相談しています。必要に応じて関係機関が集まって対策会議を行い、働きかけを行っています。実際の数字は今持ち合わせておりませんが、委員が心配されたように年々そういったケースは増えているという実感はあります。

【教育部参事】

今の委員のお話から、大阪であった子どもが閉じ込められていた事件を思い出したのですが、そういった生存に関わるようなことは本市の中ではないと思います。虐待の関係の情報は年々増えていますが、逆に言いますと、そういった情報が学校だけでなく他からも入ってくことで、家庭訪問で会えないケースでは児童相談所等、適切な対応につなげていく

ことができると思います。

【教育長】

他の機関との連携は取れるようになってきています。また、長期休業の後には、連絡の取れない家庭はないかを教育委員会から各学校へ照会しています。

【松本委員】

子どもから訴えることができないこともあると思うので、そういった力をつけるためにDV等の問題について子どもが深く学ぶ機会が増えると良いと思います。

【市長】

学校単独で支援するには限界がありますので、みよし市はできているということでしたが、いろいろな機関と連携する体制づくりは必要ですね。

【天野委員】

P T Aで学校に関わったことがあります、不登校やいじめは判断が難しいと思います。学校もはっきり分からないうちは忠告しにくく、分かった段階では手遅れになっていることが多い。地域の人をよく見ているので、地域の人たちを巻き込んだ話し合いの場を多く設けるようにすると良いと思います。

【松本委員】

少し脱線しますが、長期の不登校になると、出席簿に名前があっても出欠のときに名前を呼ばなかったり、席が用意されていなかったりします。そうすると、同じクラスの子でも存在を忘れてしまっていることがあります。もしも不登校だった子が突然登校してきた場合に、自分の席がなかったらもう二度と登校できなくなると思います。先生のやり方や保護者の意見はあると思うのですが、周りの子どもに存在を忘れられてしまうほど恐ろしいことはないと思います。そういう子がいるということを教えることも大切ではないかと思います。

【藤森委員】

みよし市は、県内の市町村に先駆けてエアコンを設置したり、中学校の35人学級を実現したりと、市長の肝いりで教育環境がとても整っていると思います。しかし、先生は多忙ということで、不登校やいじめの指導をするのも大変な状況です。天野委員の意見を聞いて、地域を巻き込んで学校の問題を解決しようとする姿勢はとても大切だと思いました。地域の人が学校に入れるようにして、いじめを見つけて注意する等、子どもたちの指導にあたってもらうのも良いと思い

ます。それが先生たちの多忙化解消にも繋がるのではないのでしょうか。みよし市は地域のネットワークがしっかりしていて、子どもを見守ることには力を入れています。ただ、今は学校の門までしか行けませんので、中に入れるような制度を考えても良いのではないかと思います。中国やアメリカでは、先生は勉強を教えることを専門にしており、各学校にいる警備員がいじめを止めます。そこまでは必要はありませんが、地域の人を学校に入れて、その人たちに子どもの様子を見てもらうことが解決に繋がるのではと感じました。

【教育長】

松本委員がおっしゃっていた例については、家庭との連携の中で話し合っただけで対応を決めていることであり、皆さんにお伝えすることができない事情もあります。子どもたちへの対応についても学校が話し合っておりますので、心配していただいたことについては学校へ伝えたいと思います。教員の多忙化についても問題になっていて、いろいろな支援員やみよし市独自の少人数対応教員等、人員を配置しています。地域の方は本当に学校を見守ってくださっていますので、もう少し学校も地域に委ねるところをつくっていくと、もっといろいろな情報が入ってくると思います。学校支援ボランティアといって、学生だけではなく地域の方が学校に入ってもらえるシステムができつつあります。また、現在校区委員会や評議委員会等の地域の人との会議がありますが、文部科学省は地域支援本部を作ったらどうかと言っていますので、来年度1年かけて地域と学校とで子どもたちを見守るシステム作りを研究していきたいと思います。また、いろいろな人が学校に入るようになると、それを調整する人が必要になります。豊田市は地域と学校の調整を行うコーディネーターを配置していますので、ゆくゆくはみよし市もそうしていきたいと考えているところです。

【日比野委員】

資料にはなかったのですが、29年度にタブレットを小中学校それぞれ1校ずつに配置したと聞きました。学校訪問で、体育の授業でマット運動を撮影してチェックするという使い方を見てとても良いと思いましたが、他にはどのような使い方をしているのでしょうか。

【学校教育課長】

タブレットの使い方としては、動画を撮影して動きの確認をしたり、理科の授業で、各班で実験結果をまとめたものを全体に提示するときに一斉送信したりといった使い方をしていきます。

【藤森委員】

No.22のカヌーの全国大会ですが、みよし市がカヌーのまちということで、特色あるスポーツであるカヌーを突破口にスポーツの普及を行うのはとても良いと思います。一流選手の活躍を子どもたちに見せるというのはとても大切な事で、みよし市がかつて行っていた国際レディース大会を5年に一度でも良いので復活させてほしいです。将来的に国際大会を開催する計画は考えていますか。

【スポーツ課長】

委員のおっしゃられたような定期的な大会は考えておりません。ただ、2026年に愛知県名古屋市を中心に行われるアジア大会がございます。その実行委員会の中ではみよし市でカヌーポロの試合を行う案があるようです。ただ、開催種目はまだ正式に決定しておりません。

【天野委員】

みよし市や周りの日進市や長久手市は随分規模が大きな市となりましたので、本格的なトラックのある競技場をつくってはいかがでしょうか。正式な記録を測ることができると自分の技術レベルがわかるようになり、より前向きな気持ちで取り組むことができると思います。みよし市独自または近隣市と協力して環境を整え、大きな大会ができるようにすると良いと思います。それが市民の励みにもなるのではないのでしょうか。

【市長】

グラウンドについてはいろいろな意見があります。みよし市にはスポーツのソフト面のビジョンはありますがハード面のビジョンはありません。その理由として、ソフト面はスポーツ課、ハード面は公園緑地課という担当の違いがあります。今後、2つの課で話し合いをして、将来に向けたビジョンの作成をしていこうと考えています。その中で、市民の皆さんの意見を聞きながら、限られた予算の中でいかに充実させるかを考えたいと思っています。

【藤森委員】

地域の歴史や文化を知ることが非常に大切ですが、そういう項目がこの資料には挙がっていません。もちろんいろいろと実施しているとは思いますが、みよし市のことを学習できる資料を、もっと積極的にそろえていただくと良いと思います。生涯学習推進課と歴史民俗資料館と一緒に郷土学習を進めるように企画していただきたいです。文化祭のように内に発信するだけでなく、外に発信するようなインパクトのあるイベントの必要性を感じます。

【学校教育課】

企業や地域の人に取材をしてまとめた副読本みよしを使い、社会の授業で郷土学習を進めているところです。また、校外学習で歴史民俗資料館や古窯を活用しています。様々な方法により、みよし市に愛着を持つことを重点においた学習に取り組んでいます。

【市長】

これから福谷公園を整備しますので、そういうときに福谷城に関する歴史的なことについて市民にアピールするのも1つの方法だと思います。

【藤森委員】

福谷城については、全国的にアピールできる歴史がありますので、今の状態ではもったいないですね。

【市長】

続きまして、「その他」として本日の議題以外で何かご意見等があればお願いいたします。挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

<意見なし>

【市長】

それでは、本日の日程はすべて終了しました。

閉会

【企画政策課長】

以上で、平成29年度第2回みよし市総合教育会議を閉会します。

<起立、礼>